

広報

あかいけ

1

総合計画基本理念

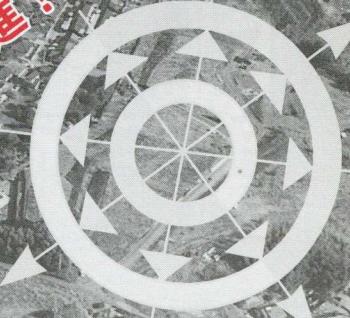
「創る豊かさ 育む文化 心ふれあう やきものの里」

—みんなで奏^{かな}でるシンフォニー—

第三次赤池町総合計画策定

●新たなまちづくりの指針

21世紀の幕開け
発進！赤池町



謹んで年の初めの御祝辞を申し上げます。皆様には清々しく二〇〇一年の新春をご家族ともどもお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また

旧年中は町政に対し格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私も、平成六年七月町長として町政をお預かりして以来、今日まで皆様の温かいご支援を唯一の力として「豊かで住み良いまちづくり」を目指し、ひたすら努力を傾けて参りました。おかげさまで、平成三年度以来赤

字再建準用団体として財政建て直しに努め参りました結果、計画より二年短縮し、今年三月末で再建から脱却することになりました。これはひとえに町民の皆様のご理解ご協力の賜ものと心から感謝申し上げます。とは言え、依然厳しい財政状況には変わりがありません。しかも、国内経済は相変わらず低成長であり、低迷する消費と失業率は私達の生活に暗い影を落としています。ご承知のとおり五年間の激変緩和措置が講じられたとは言え、産炭地振興臨時措置法（十三年失効）、少子高齢化社会への対応など二〇〇一年は大きな時代の転換期であると位置づけられます。今後、さらなる町民の皆様の英知とご支援を賜りながら個性豊かな創造的活力に満ちたまちづくりの実現に向け、万難を排し献身すべく決意を新たにその任に当たる所存であります。

昨年、第三次赤池町総合計画を策定し、新しい世紀に向けた「変化」への挑戦として、特徴あるまちづくりを進めるため「創る豊かさ 育む文化心ふれあう やきものの里」—みんなで奏でるシンフォニーを町の基本理念とし、昨年議会の承認を得たところです。その一つであります地域経済の起爆剤として、二〇〇二年に上野焼四〇〇年祭を開催すると共に、農業基盤の整備に努め、自然、文化、歴史など観光資源を活用し、町の活性化を図つて参ります。また、町立病院を中核医療機関とし、介護保険時代に対応する施設として位置づけ、町民の皆様の健康増進と保健医療の総合的サービスに努め、健康で生きがいのある快適ではつらつとした生活ができる特徴ある個性的なまちづくりに努めます。いずれにしても「豊かで住みよいまちづくり」のため、職員はもとより議会のご協力を得て取り組んで参ります。最後になりましたが、新しい年を迎えるにあたり、町民の皆様にはさらなるご健勝とご多幸を祈念して挨拶と致します。

赤池町長 水永 康雄

年頭のご挨拶

赤池町議会	
安永栄一	片岡文雄
田中久夫	小松利道
皆川高司	日高進
今野正一	平元光年
木村正史	池田兼善
(順不同)	

赤池町議会議長 小松 春義

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、記念すべき二十一世紀の輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申上げます。日頃より町政に対し温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申上げます。

私たち町議会議員一同は、二十一世紀の新年を迎えるに当たり、今後の町政発展のため、さまざまな諸課題解決に向け、創意工夫を重ね将来に向けての明るい展望を切り開き、心豊かで魅力ある赤池町を築いて参りたいと議員一同決意を新たにしている次第でございます。

皆様には、ご承知のとおり平成三年度より赤字再建準用団体の指定を受け十年、この間、皆様方のご理解とご協力をいただきながら再建終了に向け、鋭意努力して参りました。おかげをもちまして本年三月三十一日をもちまして再建期間が終了いたしました。これもひとえに皆様の温かいご支援の賜ものと心より厚くお礼申し上げます。

景気経済は、依然として低迷をつけ、私たちを取り巻く社会情勢は大変厳しく、再建が終了しましても町財政事情も厳しい状況に変わりなく、皆様のご要望にお応えするためにも、今後、執行機関と相協調して、財政の許す限り最大限の行政効果を上げるためにも、議員一丸となつて努力して参ります。

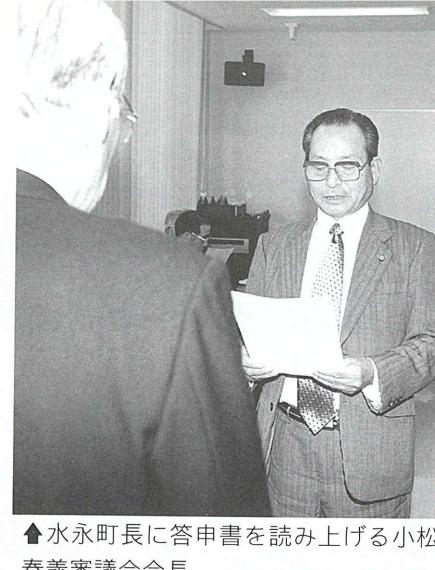
どうか、本年もより一層のご支援とご協力を願い申し上げ、皆様の多くとご健勝を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

総合計画答申までの経過



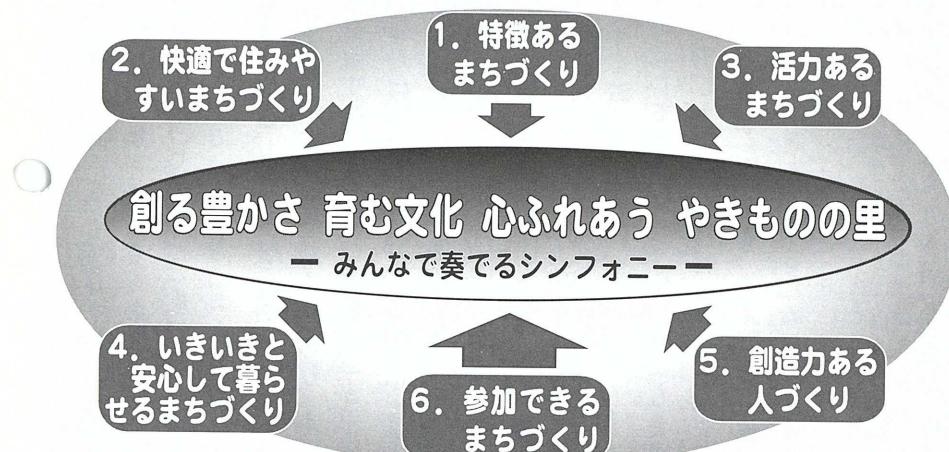
「創る豊かさ 育む文化 心ふれあう やさもの里」

みんなで奏^{かな}てるシンフォニー



↑水永町長に答申書を読み上げる小松
春義審議会会长

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つで構成されています。「基本計画」では、現状課題や何に取り組むかなど具体的に記述していますが、紙面の都合上、ここでは「基本構想」についての概要をお知らせします。

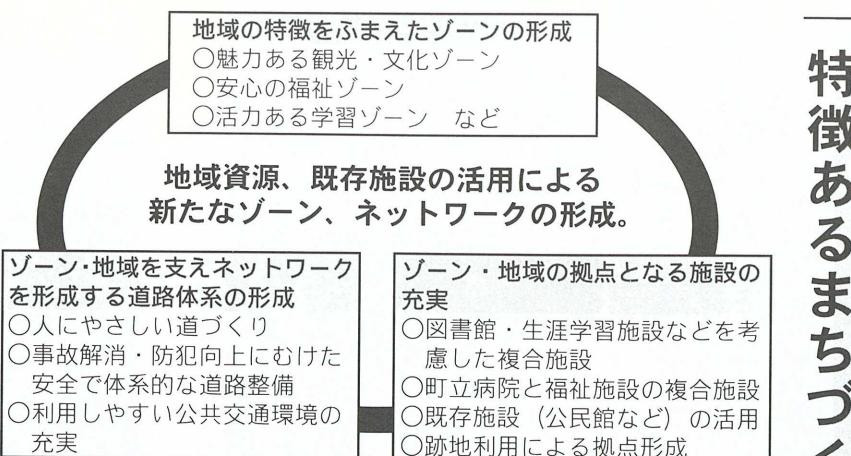


二十一世紀に向け新たに船出する赤池町として、新しい世紀にふさわしい、特徴ある個性的なまちづくりを進めていきます。そのため、「創る・育む・ふれあう・緑の里」をキーワードに「創る豊かさ 育む文化 心ふれあう やさもの里」を基本理念とし、持てる人的資源や地域資源を効果的に活用して、住民参加によるまちづくり「みんなで奏^{かな}てるシンフォニー」を進めます。

まちの将来像（基本理念）の実現に向けて、分野ごとに六つの基本目標を上図のとおり設定し、各分野間の連携、それに住民参加による恵と力を結集させながら、新しい赤池町を創ります。

町の将来像

●赤池町総合計画の構成	
基本構想	赤池町第三次総合計画
町の将来像や構想を達成するために必要な施策の大綱を定めたもの。 10年計画で、平成13年度を初年度とし、平成22年度を最終年度とする。	基本構想で示した施策の大綱に基づき、施策を具体的に示すもの。 平成13～17年度（第1期）と平成18～22年度（第2期）の各5年計画。
基本計画	実施計画
基本構想で示した施策の大綱に基づき、施策を具体的に示すもの。 平成13～17年度（第1期）と平成18～22年度（第2期）の各5年計画。	基本計画に基づいた具体的な事務事業を示すもの。 3年後を目標年度とし、毎年度見直しを行う。 年度ごとの予算編成の指針となる計画。



特徴あるまちづくり

快適で住みやすいまちづくり

特徴あるゾーン形成に向けて、核となる拠点整備を図ることで、自然環境・農村環境・住宅環境などが調和した土地利用と、広域的な道路・公共交通ネットワークを充実し、特徴あるまちづくりを進めます。

また、大切な自然を守り、自然との共生のなかで、豊かな気持ちで暮らせるよう住環境整備を進めます。▼町域の均衡ある発展に配慮しながら、特徴あるまちづくりのために土地利用方針を検討し、まちの活性化

につながる土地利用に努めます。▼生活や産業、防災などで重要な、道路網の体制整備を推進します。▼高齢者や障害者、子ども達に安全で歩きやすい「人にやさしい道づくり」を進めます。

▼お年寄りや子どもたちなど、自家用車を利用できない人たちのため、公共交通機関の充実を図ります。また、交流ネットワークの手段として公共交通体系の見直しをします。

▼将来にわたって安定的に安全でおいしい水を供給するために、水源の確保と水道施設の充実を図ります。



- 魅力ある観光・文化ゾーン
- 安心の福祉ゾーン
- 活力ある学習ゾーン など

地域資源、既存施設の活用による新たなゾーン、ネットワークの形成。

- ゾーン・地域を支えネットワークを形成する道路体系の形成
- 人にやさしい道づくり
- 事故解消・防犯向上にむけた安全で体系的な道路整備
- 利用しやすい公共交通環境の充実

- ゾーン・地域の拠点となる施設の充実
- 図書館・生涯学習施設などを考慮した複合施設
- 町立病院と福祉施設の複合施設
- 既存施設（公民館など）の活用
- 跡地利用による拠点形成

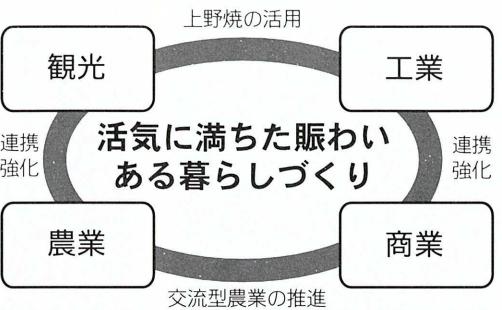
豊かさを実感できるまちづくりを実現するために、環境衛生・防災・防犯などの施策の連携を図り、自然との共生に努めながら、快適で豊かな生活を送ることができるよう、二十世紀にふさわしい環境整備を進めます。▼あらゆる災害に対処できる消防・防災・救急体制の充実を図るために、特民の防災意識と知識の向上を図るために、啓発活動を推進します。▼交通安全の推進にあたっては、高齢者や子ども、障害者などの交通弱者に配慮した、交通マナーの啓発に

努めます。▼住民が安心して生活できるよう、防犯施設の充実と防犯意識の啓発を推進します。▼美しい自然環境や集落環境を保全するため、関係市町村との連携のもと、公共下水道の整備を推進します。また、環境保全に対して住民意識の高揚を図ります。▼住民の理解と協力のもとに、ゴミの分別収集、減量化とリサイクルを推進し、清潔で快適な生活環境づくりに努めます。▼住民の健康と生命を守り、良好な居住環境を確保するため、公害の発生を未然に防止するよう努めます。

生を未然に防止するよう努めます。社会に対応した居住環境、居住水準の向上を図ります。また、公営住宅の再生整備を推進します。▼良好で豊かな自然環境を次世代の子どもたちに残していくため、その保全と整備に努めます。また、自然愛護を啓発します。▼各年代層が利用でき、交流の拠点となる公園整備を推進します。



活力あるまちづくり



活力あるまちづくりのために、上野焼などの伝統文化や美しい自然などの地域資源を最大限活用すると共に、各産業どうしの連携を強化し、バランスのとれた、景気変動に強い体质づくりを推進します。

▼農業受託を推進し、農業従事者の高齢化問題や後継者問題の解消を図ります。また、農業と商業等を結びつけた交流型農業を促進します。▼住民の就業の場を確保し、地場産業の展開、既存中小企業の育成を図り、安定した工業の発展を目指します。

また、伝統産業である上野焼を町のイメージ産業と位置付け、観光産業等他分野との連携強化を推進します。▼既存商店街の協同化、共同店舗化を促進し、地域社会の核づくりを進めると共に、少子高齢社会に対応した便利な商店の育成に努めます。

▼観光意識の変化を的確に把握し、上野地区一帯を「出会いとふれあいとやすらぎの観光振興ゾーン」として位置付け、総合的に整備を進めます。▼観光スポットのネットワーク化を推進します。

いきいきと安心して暮らせるまちづくり



創造力ある人づくり

二十一世紀の町の文化とコミュニケーション（地域社会）を担う、心豊かで創造力あふれる人材を育てるために、積極的な人づくりを推進します。

また、教育・文化・コミュニケーションの連携を強化し、各分野の効率的な向上を図ります。

▼住民どうしのプライバシーと相互扶助の調和を図ると共に、町外在住者との交流を活性化し、心の故郷といえる「ミニユーティ」の形成を図ります。

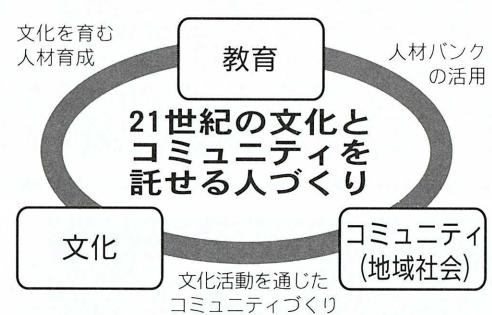
▼すべての児童が心豊かに育つよう、等しく教育を受けられる体制づくりを推進し、教育内容の充実に努めます。

▼児童、生徒の多様な個性を尊重し、自主性、創造性および郷土愛を育み、心身ともに健康な青少年の育成に努めます。

▼住民自らが、意欲を持って行える生涯学習の推進を図るため、生涯学習活動の多様な展開を図ると共に、講座と施設の充実に努めます。

▼健康づくりを推進するため、誰もが自分にあつた種目を見つけられるよう、競技を指導できる人材の確保と施設の充実に努めます。

▼上野焼など、郷土の育んできた伝統や文化に対する誇りと愛着を深めるため、文化的な環境づくりに努めます。



参加できるまちづくり

地方分権に向けた動きのなか、住民参加のまちづくりを行うため、情報の共有化を推進します。

また、わかりやすい情報公開に努めると共に、情報発・受信システムの整備を推進します。

広域圏での本町の役割を認識し、地域でのネットワークを強化することとで、圏域全体の一体的な発展を目指します。

地方行政、財政、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼自分達の意見が町政に反映されるまちづくりを進めため、情報公開と住民参加の体制整備を促進し、住民参加のまちづくりを推進します。

▼全住民の人権意識の向上を図り、いかなる差別も認めない人権尊重の精神の育成に努めます。

▼上野焼など、郷土の育んできた伝統や文化に対する誇りと愛着を深めるため、文化的な環境づくりに努めます。

空から見た赤池町



地域全体の一体的な発展を目指すまちづくり

地元のまちづくりを行いうため、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼住民の理解と協力のもと、予算配分に留意し、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼地域全体の一体的な発展を目指すまちづくりを行いうため、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼住民の理解と協力のもと、予算配分に留意し、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼住民の理解と協力のもと、予算配分に留意し、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼住民の理解と協力のもと、予算配分に留意し、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

▼住民の理解と協力のもと、予算配分に留意し、事業計画の確実な見通しと財源の確保を確立して、財政計画に沿った行政運営を遂行します。

すべての住民がボランティア意識を持って、互いに支え合い、誰もが豊かな気持ちで暮らすことのできる「福祉のまち」を目指します。また、住民が心身ともに健康であるため、保健・福祉・医療の連携強化に取り組み、複合施設の整備を推進します。各々の年齢や生活スタイルに応じた健康づくり活動と保健事業を推進します。

▼「自立と社会参加」を基調に、誰もがいきいきと暮らすため、施設などを整備します。地域の本町の役割を認識し、地域でのネットワークを強化することとで、圏域全体の一体的な発展を目指します。

の整備を図ると共に、ボランティア活動の活性化及び福祉制度、福祉教育の充実により、住民参加型のきめ細かいサービスを提供できる地域福祉体制づくりを推進します。▼いつでも気軽に相談できる医療機関の充実を図ると共に、いきいきと健康を保ちながら、いつまでも地域で暮らせるよう、健康づくり事業を推進します。

▼子ども、高齢者、障害者など、すべての人が地域で安心して、いつまでも暮らせるように、支援施策の充実に努めます。



My Town Topics

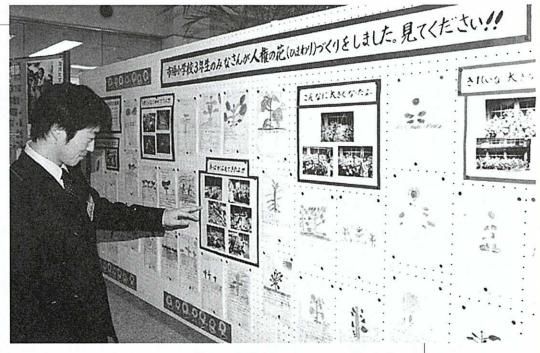
まちの話題

赤池梨



● 今回発表していただいた皆さん

● 人権を語る夕べ
テーマは「高齢者問題」
二〇〇人が人権を学ぶ
十二月四日に同和対策
中央研修所で、人権を語
る夕べが開催されました。
県立大学の森山沾一教
授をコーディネーターに、
熊谷哲也さん（老人会）、
平野アキ子さん（地区公
連）、立花シゲ子さん（福
祉団体）亀谷由美子さん
(社協)、長谷川浩さん(行
政)がパネリストとして
発表。「高齢者問題」につ
いて、それぞれの立場か
ら活発な意見が述べられ、
約二〇〇人の参加者が
人権について考えました。



● 人権ポスター掲示

児童生徒が描いた 人権へのメッセージ

小中学生や保育所児童
が描いた約百点の作品に
は、すべてに人権への熱
いメッセージが込められ
ていました。
役場ロビーには、市場
小三年生が人権の花「ひ
まわり」を育てた様子を
展示。種植えから背丈以
上に成長したひまわりの
様子が写真や絵日記など
で伝えられました。



● 「うわーっ惜しい」思わずため息

**● 老人クラブ連合会
グラウンドゴルフ大会
ゲートボールの感覚で
レベルの高い大会に**
老人クラブ連合会主催
のグラウンドゴルフ大会
が、十一月二十四日に町
民グラウンドで開催され
ました。
「健康・生きがい・仲間
づくり」を進めるため、はじめての取り組みで行われ
れ、三十チーム、一三〇人が参加しました。手慣れ
たゲートボール感覚のス
ポーツとあって、平均的
に高スコアでした。結果
は、優勝赤池NT、二位三
区、三位二十二支所です。



● 仕上げは慎重に行います

**● 親子陶芸教室
地元の伝統工芸に挑戦**

上野小PTA主催の親
子陶芸教室が、十二月八
日に上野小体育館で行わ
れました。
六年生の卒業記念に
と、元PTA会長の高鶴
享一さん（庚申窯）の指
導で、今回が三回目の開
催です。三〇人の児童と
十六人の保護者が参加。
湯飲み、料理皿、茶碗な
ど、思いおもいの作品を作
りました。
作品は一月末に完成予
定。今から出来上がりが
楽しみですね。



● 分別に悩むゴミもありました…

**● 中学ボランティア活動
二時間半でトラック
八台分のゴミを回収**
全員でボランティア精神を養おうと、十二月十五日に中学校町内清掃活動が行われました。
全学年のクラスごとに十一コースに分かれ、ほぼ町内全域で作業。三八七人が、約二時間半で軽トラック八台分のゴミを回収しました。
阪神淡路大震災を機に今回で四回目の開催。生徒会中心で企画立案しました。学校には住民からお礼の電話があったそうです。



● 今回表彰されたみなさん

**● 郡子育運功労者表彰
二区と原さんを表彰**
田川郡子ども会育成連絡協議会から長年の活動に対し、団体で上野二区子ども会、個人で原富美子さん(高尾)が表彰されました。皆さんおめでとうございます。今後もご活躍を期待しています。



● 久原弘と三彩会・青陽会展

久原弘さんの遺作ほか 九十四点を展示

十二月十二日～十七日まで、田川市美術館で久原弘と三彩会・青陽会展が開催されました。作品は久原弘さん四十一点、三彩会二十一点、青陽会三十二点、計九十四点が展示されました。

どこか懐かしい温かみのある久原弘さんの作品。亡き先生の優しい面影が偲ばれます。「先生もきっと喜んでいることでしょう」と関係者の言葉どおり大盛況の展覧会でした。



● 作品を囲んで会話をはずみます

● 上野焼展
アクロス福岡で上野焼展が開催されました。
会場では、湯飲みや茶碗、コーヒーカップなど多くの作品を出せるよう順番で窯元が出展。七窯元が参加し、約三五〇点の作品が並べられました。

今回の作品を出せるよう順番で窯元が出展。七窯元が参加し、約三五〇点の作品が並べられました。
会場では、湯飲みや茶碗、コーヒーカップなど多くの作品を出せるよう順番で窯元が出展。七窯元が参加し、約三五〇点の作品が並べられました。

十一月八日～十日までアクロス福岡で上野焼展が開催されました。
今回から一窯がより多くの作品を出せるよう順番で窯元が出展。七窯元が参加し、約三五〇点の作品が並べられました。



● パキスタンカレーに挑戦です

**● 総合的な学習の時間
貴重な体験学習**

作品説明も行われました。期間中、約五〇〇人が訪れ、上野焼の魅力に触れていました。

赤池中一年生の総合学習活動が、十二月十四日に行われました。国際交流、上野焼薬物についてなど、七グループに分かれ活動しました。国際交流では、パキスタンのアンワードとカーリックさん、中国の李さんの指導のもと、本場のパキスタンカレーや餃子作りなどにチャレンジ。会場の町民会館は美味しい香りに包まれていました。



● 楽しい読み聞かせに園児も釘付け

**● 中学校選択授業
読み聞かせに挑戦**

中学の選択授業で、語の表現を選択した三人十人が、十一月二十九日に市場保育所で絵本の読み聞かせを行いました。

五月に「赤池町絵本を読む会ぶらんこ」の読み聞かせを聞いたのがきっかけで、「今度は自分たちで挑戦しよう」と、手作りで紙芝居形式の絵本を三話作成。オリジナルの物語も一つ作り、園児たちに読み聞かせました。

園児達もお礼に、かわいい合唱を披露しました。

赤池町一年生の総合学習活動が、十二月十四日に行われました。国際交流、上野焼薬物についてなど、七グループに分かれ活動しました。国際交流では、パキスタンのアンワードとカーリックさん、中国の李さんの指導のもと、本場のパキスタンカレーや餃子作りなどにチャレンジ。会場の町民会館は美味しい香りに包まれていました。

INFORMATION

赤池町職員採用試験

職種 勤務 採用予定人数 1人
受験資格

- 昭和45年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人。
- 地方公務員法第16条規定に該当しない人で、日本国籍を有する人。
- 必要な免許などはありません。

試験日 2月4日(日)

受付期間 1月9日(月)から
1月19日(金)まで
受付時間 8時30分から17時
15分(土曜、日曜、祝日は受け付けません)郵送の場合は、1月19日までの消印のみ受付ます。

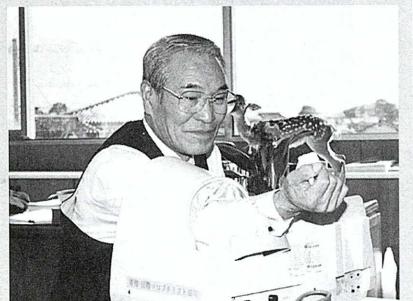
申し込み問い合わせ先

赤池町役場総務課庶務係

TEL 28-2004 内線222

ご寄贈ありがとうございました

赤池町に、国際ソロプチミストアメリカ日本南リジョン田川から「自動血圧計」が寄贈されました。また、花てまりから「寄せ植え」が寄贈されました。皆さんありがとうございました。



↑寄贈された血圧計を使う永野長。血圧計は、町の施設に設置する予定です。

TEL (28-2004・内線223)	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土
	親子であそぼ教室			町民綱引き大会	心配ごと相談			住民健康相談					青少年健全育成大会		心配ごと相談	三種混合	乳児健診	下田川消防出初式	郡民マラソン大会

— 税金でみんなの未来に咲く笑顔 —

赤池中3年 吉田早苗さん
(田川税務署入選標語)



情報ひろば

上野焼

人権パネル写真展

田川地区同和啓発センター

昨年、わたしたちの願いを裏切るかのように、県道で差別落書きが発生しました。その対策会議の取り組みの一環として、わたしたちの故郷田川が「人権の地区」になることを願い、「人権写真パネル展」を開催します。21世紀には「このキラキラした子たちの目を曇らせないような田川にするために」がテーマです。多数のご参加をお願いします。

日時 1月11日(木)～1月18日(木)午前まで
場所 赤池町役場ロビー
問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

制度改正のお知らせ
役場福祉健康課国保年金係
高額療養費、入院時の食事代、老人保健の自己負担金額が13年1月1日から次のように変わります。また詳細については別添のチラシをご覧ください。

高額療養費自己負担限度額
(改正後の月額)

▼上位所得者(総所得金額が六七〇万円以上の人)：十二万三千八百円。十二カ月間に四回以上の得者以外の人：六万三千六百円。十二カ月間に四回以上の場合は三万七千二百円。

▼住民税課税世帯で上位所萬五千四百円(従来どおり)。
十二カ月間に四回以上の場合は二万四千六百円。

▼住民税非課税世帯等：三万一千一百円。十二カ月間に四回以上の場合は一万四千六百円。

▼老人保健の一部負担額万五千四百円(従来どおり)。
十二カ月間に四回以上の場合は二万四千六百円。

▼老人保健の一部負担額万五千四百円(従来どおり)。
十二カ月間に四回の場合は二万四千六百円。

▼病院外来II医療費の一割を負担。

▼診療所外来II医療費の一割を負担または一日八百円を負担(負担方法は各診療所が選択)

▼入院II医療費の一割を負担1カ月三万七千二百円まで

▼1年6ヶ月滞納すると給付が止められます。

▼なおかつ、納めないでいると保険給付から滞納分が差し引かれます。

このようない事にならないよう國民健康保険税はきちんと納めましょう。

このもののしつけ、遊び、スキンシップなど子育てに関する講演会を開催します。みなさんでお説き合わせのうえ、是非ご参加ください。

▼納期限を過ぎると督促状が来ます。
▼一年間滞納すると、保険証を返してもらい、資格証明書を発行します。その際、病院にかかる、医療費は全額自己負担となります。納付さ

れれば後日返還されます。
▼1年6ヶ月滞納すると給付が止められます。

▼なおかつ、納めないでいると保険給付から滞納分が差し引かれます。

このようない事にならないよう國民健康保険税はきちんと納めましょう。

日時 1月11日(木)～1月18日(木)午前まで
場所 赤池町役場ロビー
問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

負担。住民税非課税世帯等の人は1カ月2万四千六百円まで負担。住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は1カ月一万五千円まで負担。長期特定疾病患者は1カ月一万円まで負担。

問い合わせ先 内線141-142

法定調査の提出を 国税局・税務署・赤池町

事業所等の皆さん、平成12年分の法定調査の提出期限は1月31日(水)までです。

主な法定調査は次のとおり。主な法定調査は次のとおり。

▼給与所得の源泉徴収票と特別徴収票

▼不動産の使用料金等の支払調査

▼報酬、料金、契約金及び賞金の支払調査

▼給与所得の源泉徴収票と特別徴収票

▼不動産の使用料金等の支払調査

▼報酬、料金、契約金及び賞金の支払調査

▼不動産の使用料金等の支払調査

▼報酬、料金、契約金及び賞金の支払調査

▼不動産の使用料金等の支払調査

▼報酬、料金、契約金及び賞金の支払調査

▼不動産の使用料金等の支払調査

▼不動産の使用料金等の支払調査

農業用のトラクターやコンバインなどの動力源として使用する軽油については、本人の申請により軽油取引税11%あたり32円10銭が免除できます。

問い合わせ先 受付日時 福岡県田川総合庁舎 2階 第2会議室

赤池町指定日は2月19日(月)9時～16時

※指定日に申請できない場合、土日を除く2月14日～21日の期間は田川県税事務所で受け付けます。

問い合わせ先 受付日時 福岡県飯塚県税事務所課税第二課 軽油取引税係

福岡県飯塚県税事務所課税第二課 軽油取引税係

福岡県社会福祉協議会 参加対象

社会福祉施設等への就職希望者

町内在住のアマチュアゴルフアーチ(学生・児童を除く)

競技方法 ハンディキャップ競技(ダブルリペア方式)

参加料 プレイ費(ダブルリペア方式)

参加資格 三〇〇〇円

申し込み期間 1月16日(月)から2月16日(金)まで

※二十組を予定していますが、定員になり次第しめります。

主催 町民ゴルフ大会世話人会(太田・田島・柴田・辻村)

申し込み問い合わせ先 辻村哲弥さん TEL(28)4100

行事予定は変更されることがあります

ご確認の上ご参加ください

あります

あります

あります

あります

あります

あります

あります

あかいけ
1月行事予定表
カレンダー

いかがですか？あなたが描いた21世紀

—15～11年前 小学生時代に描いた「町の未来」を元旦に返送—

赤池町商工会が、十五年から十一年前にかけ、町内の小五・六年生に描いてもらった「二十一世紀の私へのメッセージ」の絵画を二〇〇一年の元旦に返送します。当時の小学生は、現在二十一～二十七歳。楽しみな新世纪幕開けのプレゼントになりそうです。

商工会の専用ロッカーに保存されていた八百三十六枚の絵には、高層ビルやデパートが建つていたり、空港や宇宙ロケット基地などが建設されるなど、都会に変ぼうした町の様子が、鮮やかな水彩画で描かれていました。当時の新聞も同封され、元日配達指定で赤池郵便局から発送されます。



絵画の返送準備をする町商工会の加藤正士さん（左）と隈元瑞穂さん（右）

いうべき『第三次赤池町総合計画』が策定されました。今後は、その指針が示すとおりの方向に、赤池町が進めるかどうかが課題。違う方向に進んだり、止まってしまったり、風や大波に負けないようになければなりません▼赤池町の平成十二年国勢調査人口は一〇〇二九人。前回、平成七年調査人口から六人の増加です。近隣市町村では過疎化が進む中、赤池町の人口は平成二年の国勢調査以来、微増傾向にあります▼「今後の自治体は住民の取り合いになる」という言葉を耳にしました。お客様である住民の皆さんにいかにして「住んでみたい」「住んでいたい」と思ってもらえるか。そのためには他市町村と同じ事をしていくはいけません。魅力あるセールスプロモーションを用意し、特徴あるまちづくりを進めていくことが必要なのではないでしょうか。

旋律

MELODY さあ、記念すべき二十一世紀の幕開け！ 新世纪という荒波に向かって、赤池町が船出しました▼昨年末、その羅針盤とも

いうべき『第三次赤池町総合計画』が策定されました。今後は、その指針が示すとおりの方向に、赤池町が進めるかどうかが課題。違う方向に進んだり、止まってしまったり、風や大波に負けないようになればなりません▼赤池町の平成十二年国勢調査人口は一〇〇二九人。前回、平成七年調査人口から六人の増加です。近隣市町村では過疎化が進む中、赤池町の人口は平成二年の国勢調査以来、微増傾向にあります▼「今後の自治体は住民の取り合いになる」という言葉を耳にしました。お客様である住民の皆さんにいかにして「住んでみたい」「住んでいたい」と思ってもらえるか。そのためには他市町村と同じ事をしていくはいけません。魅力あるセールスプロモーションを用意し、特徴あるまちづくりを進めていくことが必要なのではないでしょうか。